

【こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書】の発行業務のご案内

子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図るため、子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助金を交付する「こどもみらい住宅支援事業」が創設されました。一定の省エネ性能を有する住宅の新築や、一定の要件を満たすリフォームを行う場合、所定の補助金額を交付します

当センターでは、一定の省エネ性能を有する住宅を証する証明書のうち、「こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書」発行業務を令和4年4月1日より開始いたします。証明書の発行には、対象となる住宅やその他の条件がありますので事前に事務局HP等で詳細をご確認ください。

《業務開始日》：令和4年4月1日から

《業務区域》：静岡県、愛知県、神奈川県及び山梨県の全域

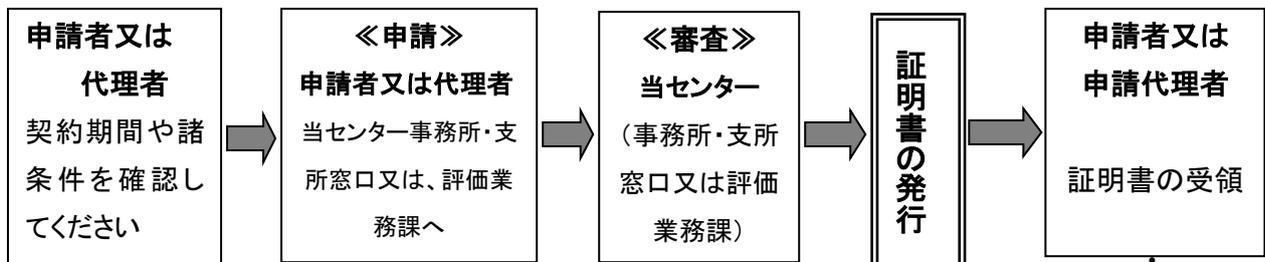
《対象住宅》：新築の一戸建ての住宅及び共同住宅等

《対象住宅の性能等》

省エネルギー性能に関して、下記の表のいずれかの基準を満たす必要があります。

発行対象等	一定の省エネ性能を有する住宅の判定基準等
(1) 注文住宅の新築	品確法に基づく日本住宅性能表示基準で定める 断熱等性能等級4 かつ 一次エネルギー消費量等級4以上 の性能を有する住宅
(2) 新築分譲住宅の購入	* 品確法で定める断熱等性能等級4の基準のうち、結露の発生を防止する対策に関する基準を満たさない住宅も対象となります。

《証明書発行までの流れと申請》



* 証明書発行に際しての現場検査はありません

申請方法：登録した事業者がオンラインで行います。

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書の発行業務料金

2022年4月1日

<対象住宅> (一戸建て住宅、共同住宅等)

税込/単位・円 (Mは住戸数)

	摘 要		標準計算/仕様確認	モデル住宅法
一戸建ての住宅(併用住宅の住戸部を含む)	基本		31,900	22,000
	外皮性能の基準審査を省略できる場合(※1)		11,000	
	一次エネルギー消費量の基準審査を省略できる場合(※2)		5,500	
共同住宅等(※3)	住戸数		標準計算/仕様確認	フロア入力法
	住戸のみの場合(共用部無)	1住戸	31,900	
		2住戸	55,000	38,500
		3~10住戸	$55,000 + 5,500 \times (M-2)$	$38,500 + 3,850 \times (M-2)$
		11~25住戸	$77,000 + 3,300 \times (M-2)$	$55,000 + 2,200 \times (M-2)$
		26~50住戸	$110,000 + 2,200 \times (M-2)$	$77,000 + 1,650 \times (M-2)$
		51住戸以上	別途見積り	別途見積り
	住棟全体の場合(共用部有)	2住戸	110,000	77,000
		3~10住戸	$121,000 + 5,500 \times (M-2)$	$88,000 + 3,850 \times (M-2)$
		11~25住戸	$143,000 + 3,300 \times (M-2)$	$99,000 + 2,200 \times (M-2)$
		26~50住戸	$187,000 + 2,200 \times (M-2)$	$119,000 + 1,650 \times (M-2)$
		51住戸以上	別途見積り	別途見積り

※1「認定書等」、「評価書等」により、外皮性能の基準審査を省略できる場合

※2「認定書等」、「評価書等」により、一次エネルギー消費量の基準審査を省略できる場合

※3 共同住宅等で「認定書等」、「評価書等」により、外皮性能の基準審査を省略できる場合は上記表の料金の2分の1、一次エネルギー消費量の基準審査を省略できる場合は上記表の料金の10分の2とします。

- ・ 変更依頼は、当初の申請料金の2分の1とします。
- ・ 建築確認を他機関に申請する場合は、上記表の料金の1.1倍の額とします。ただし、行政庁への申請又は確認申請不要の場合は適用しません。
- ・ 証明書の再発行料金は、1通につき2,200円(税込)とします。

【お問い合わせ先】

(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター
評価業務課
TEL:054-202-5573